妊娠期から育児期における夫婦の葛藤と意思決定に関する 文献レビュー

片岡優華*

Literature Review of Conflict and Decision-making for a Married Couple in Child-rearing Period from Pregnancy

Yuka KATAOKA

目的:妊娠期から育児期の夫婦の葛藤や意思決定に関する現状を明らかにし、夫婦の葛藤を軽減し、お互いを尊重した意思決定を行えるような助産師としての支援のあり方を明らかにする。方法:医学中央雑誌等にて「夫婦」、「葛藤」、「意思決定」、「妊娠」、「育児」をキーワードに、原著論文等を検索し、日本の夫婦の妊娠・育児に関する24件を分析した。結果:母親・父親共に個人・夫婦間で価値の対立がおこり、葛藤を持ちながら仕事、家事・育児を行っていた。葛藤は理想が高い場合に起こりやく、夫婦関係にも影響していた。また、葛藤の長期化は母親・父親共に精神的に負の影響があった。考察:妊娠期から夫婦の相互理解や協働感が高まるような夫婦関係構築の重要性が示唆され、支援のあり方としては夫婦の価値観の明確化や、良好な夫婦関係の構築が挙げられた。その際に助産師は夫婦の意思決定を尊重し、そのプロセスを支えることの重要性が考えられた。

キーワード: 夫婦、葛藤、意思決定、妊娠、育児

I. 緒言

日本において「男は仕事・女は家庭」といった 性別役割分担意識は、高度成長期に核家族化が進み、サラリーマンの家庭が増える中で定着していった。性役割意識については女性性、男性性、両性(アンドロジニー)があり(Bem, 1974)、現代でも性別役割分担意識は根強いが、女性の社会進出等によりアンドロジニーの意識が増え、育児 に関しては母性・父性から親性(ペアレンティング)が注目されるようになってきている(柏木,1993)。内閣府(2015)は成長戦略の一つとして女性活躍加速のための重点方針をあげ、社会における女性の活躍が重要視され、仕事と家庭を両立する女性はさらに増加することが予測される。一方、男性も約30%は育児休業を取得したい(厚生労働省,2015)と、育児に参画することを望み、育児に関わることが一般的になっている。しかし、これらの役割の変化が葛藤やストレスや不安を

^{*}創価大学看護学部 Soka University Faculty of Nursing

引き起こすことが指摘され (Patricia Percival・Chistine McCourt, 2002)。さらに、母親に加え父親のうつについても報告がみられる (小林・小山 2014, 福岡・児玉・金井,他,2014) ことから、育児を取り巻く夫婦の葛藤の現状を知り、適切な支援を行うことが求められている。

妊娠期から育児期は Cater, E. A.・McGoldrick, M. (1980) の現代ファミリー・プロセス第Ⅲ段 階に相当する。その発達段階としては家族システ ムへの新しいメンバーの受容や子どもを含めるよ うに、夫婦システムを調整することなどが挙げら れ、新しい夫婦の生活様式と関係性を構築してい く時期といえる。このような、初めて親となる夫 婦を対象に特に妊娠期から育児期の教育的支援の 必要性は発達心理学や家族・母性看護学の分野で 言われ、多くの自治体や病院で母親学級や両親学 級が実施されている。しかし、それらの内容は分 娩や育児技術に注目した内容がほとんどである。 Patricia Percival · Chistine McCourt (2002) & 親教育の現状について、「夫婦の関係と親になる という重大な出来事に対する心理的準備に注意を 払っておらず、これから親となる人々の精神衛生 と変化する心の負担について扱っているプログラ ムは少ない」と述べており、日本でもこのような 視点をもった妊娠期からの親教育が必要であると 考える。このような、夫婦を対象に支援を行う際 には、個人、夫婦、家族としての考えを尊重し、 夫婦の現状や課題を知り、夫婦で解決することが 難しい内容について支援をする必要がある。しか し、夫婦の仕事や家事・育児に関する葛藤や意思 決定の現状や、それをふまえた夫婦に対する支援 については明らかにされていない。そこで、本研 究では妊娠期から育児期の夫婦の仕事や家事・育 児に関する葛藤や意思決定の現状を明らかにし、 葛藤を軽減し、夫婦がお互いを尊重し、自律した 意思決定ができるような助産師としての妊娠期か

らの支援のあり方を明らかにすることを目的とする。また、本研究は一般的な夫婦の現状と支援を明らかにするため、病気や障害等のない妊娠・分娩・育児期の夫婦を対象とする。

Ⅱ. 方法

医学中央雑誌、CiNiiにて「夫婦」、「葛藤」、「意思決定」、「妊娠」、「育児」をキーワードに、2000年から2015年の原著論文を検索した。その結果、医学中央雑誌53件、CiNii16件が検索でき、そのうち、妊娠期から育児期の夫婦の就業、家事・育児に関する葛藤や意思決定等の現状や支援に関する文献を対象とし、日本人以外の夫婦、病気や障害を持つ子を除いた原著論文13件、検索された文献で使用された引用・参考文献において関連性がある原著論文4件、内閣府、厚生労働省、総務省の統計調査結果に基づく報告書6件、学術書1件の計24件を分析対象とした。

Ⅲ. 結果

1. 性役割意識と夫婦の就業、家事・育児に関す る現状

内閣府(2014)の「男女共同参画白書」によると、「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対する賛成者の割合は、20-24歳の大卒女性は30.1%と以前の調査に比較して大きな変化はみられないが、20-24歳の大卒男性は39.6%と20年前(63.4%)と比較すると大きく減少し、男女を問わず、教育段階が高いほど賛成者の割合が低い傾向であった。また、「未就学児の母親の就業に関する意識」は男女共に90%が賛成であった。しかし、女性の結婚後の就職割合を100%とすると、第一子出産後は32.8%と劇的に減少し(内閣府,2014)、有業・有配偶の男女

の「仕事時間」(週全体平均) については、男性は 8.9 時間、女性は 6.5 時間と男性の方が長かった (総務省, 2011)。厚生労働省は 2010 年にイクメンプロジェクトを開始し、「パパママ育休プラス」が施行されたが、2013 年の男性の育児休業取得割合は 2.03%で、取得期間は 1 か月以内が 81.3%と短い現状である (石井, 2014)。さらに、共働き夫婦の家事分担割合は女性 85.1%、男性 14.9%、育児分担割合は女性 79.8%、男性 20.2% (厚生労働省, 2013) と、家事・育児の多くを女性が担っていた。

2. 妊娠期から育児期における夫婦の葛藤と意思決定に関する現状

1) 母親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状

母親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状に ついては9文献(表1)が抽出できた。育児期の 女性は人生プランの遂行と育児との葛藤が多く存 在し、両方の均衡を保とうとしており(橋本・笠 川・川畑・他, 2006)、就労継続・退職を規定する 大きな要因は「夫や夫の親からの就労反対」(小 坂・柏木、2007)であった。共働きの母親の場合、 仕事が重要な局面にある状況では、女性の方がよ り子育てを優先し(小堀, 2010)、母親規範意識 (子どもが小さいうちは母の手で育てたい) が高 い、理想の子育て実現度が低い場合には、心苦し さを感じやすかった(高橋, 2011)。さらに、女性 の仕事・家庭間の葛藤は、0歳から18歳の3群と それ以上の年齢の群・子どもなし群と比較して有 意に高く、子供の年齢が高くなっても仕事・家庭 間の葛藤が続いていた(鈴木・松岡, 2012)。また、 堀口(2004)の結果では、65%の妻が夫の家事・ 育児役割分担状況に不満足で、夫への役割期待は あるが、妻がそのほとんどを行っている現実に対 し、「夫と争いたくない」、「争う余裕がない」と 心理的葛藤がおこっており、「子どもを育てるに

はお金がかかる」、「父親の関わりの重要性を低減 する」など認知の変換や期待を下げて対処してい た。

2) 父親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状

父親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状に ついては8文献(表1)が抽出できた。育児期の 父親には、「仕事のせいで育児ができない」、「育 児のせいで仕事ができない | 葛藤があり、前者は 時間的拘束が理由であるため精神的に追い詰めて しまう危険性、後者は仕事の不全感や自己犠牲が 生じ、両者ともにより良い子育てをしたいとの欲 求が葛藤を高めていた (多賀, 2007)。 さらに、父 親自身も仕事と育児の優先順位のつけ方や家事や 育児を手伝う際には母親とのやり方の違いを認識、 葛藤しながら折り合いをつけている現状があった (森永・難波・二宮, 2015)。仕事・家庭間の葛 藤は、末子が0歳から12歳の2群とそれ以上の 年齢群・子どもなし群と比較して有意に高かった (鈴木・松岡, 2012)。一方、父親として家族への 愛情が深まったと感じている場合は家庭でのスト レスによる仕事への葛藤は有意に低かった(森下, 2012)

これらの結果から、妊娠期から育児期における 葛藤は母親・父親共に見られ、両者共に良い子育 てをしたいと思うほど葛藤が高かった。しかし、 折り合いのつけ方は母親の方が家庭を優先しやす かった。また、父親の結果では家族への愛情が深 まると葛藤が低下することが明らかになった。

3) 仕事、家事・育児に関する葛藤による精神的 影響

精神的影響については5文献(表1)が抽出できた。仕事をもつ母親の場合、母親規範による心苦しさや子どもへの心苦しさは育児否定感と弱い関連があり、これらが高くなると抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無気力などの心理的ストレス反応が上昇すること、なかでも親として不適格である

表1

						<u> </u>	かかっ	の主な内容		
No	著者 (年度)	題名	対象者 (名) (子の年齢)	妻の職業 (名)	主要な結果	葛藤	現状	精神	意思	
						_	母親		恵忠 決定	支援
1	多賀 (2007)	仕事と子育てをめぐる父親の葛藤 一生活史事例の分析から	父親:21 (小学生 以下)	無職:14 有職:7	仕事のせいで育児ができない、育児のせいで 仕事ができない葛藤があり両者ともにより良い 子育てをしたいとの欲求が葛藤を高めた。	0	7-700			
2	森永 他 (2015)	育児をとおして父らしくなる折り合 いと自覚	父親:11 (3歳6ヵ月)	無職:5 常勤:4 パート:2	父親も仕事と育児の優先順位のつけ方や家 事育児の母親とのやり方の違いを認識、葛藤 し折り合いをつけていた。	0				0
3	森下 (2012)	仕事と家庭間で生じる役割間葛藤と父親の発達との関連 共働き家庭の父親の場合	父親:300 (平均 3.9歳)	常勤:222 パート:72 他:6	父親として家族への愛情が深まったと感じて いると家庭でのストレスによる仕事への葛藤は 有意に低かった。	0				0
4	小坂 他 (2007)	育児期女性の就労継続・退職を 規定する要因	夫婦:1062 (3-4歳)	無職:591 有職:450 不明:21	女性の就労継続・退職を規定する大きな要因は「夫や夫の親からの就労反対」であった。		0			
5	橋本 他 (2006)	育児以外の価値と社会的期待から生じる葛藤が,女性の育児に与 える影響.	母親:13 (2歳未満)	不明 (育児 中心)	育児期の女性には人生プランの遂行と育児と の葛藤が多く存在していた。葛藤の際は均衡 を保とうとしていた。		0			0
6	小堀 (2010)	子どもを持つ共働き夫婦における ワーク・ファミリー・コンフリクト調整 過程	父親:8 母親:12	有職:12 (男性: 不明)	仕事が重要な局面にある状況の行動は男女によって異なり、男性の方がより仕事を優先していた。	0	0			
7	堀口 (2004)	両親の家族内役割分担における 母親の葛藤と対処のプロセス: 乳児をもつ母親へのインタビュー からの考察	母親:34 (10ヵ月 -1歳)	無職:27 有職:7	夫への役割期待はあるが、妻は、「夫と争いた くない」、と心理的葛藤がおこっており、父親に 対する認知の変換や期待を下げていた。		0			
8	田中 (2014)	両親の育児協働感の3分類と相 互協力との関係 子どもの誕生後 1年間における両親の語りより	夫婦:10 (1歳)	無職:3 有職:7	夫婦を①伝統的な考えの夫婦②夫に役割期 待しているが、妻が折り合いをつけている夫婦 ③家事・育児を協働している夫婦に分類	0	0			0
9	高橋 (2011)	乳幼児をもつ働く母親の心苦しさ が育児感情に及ぼす影響	母親:400 (0-6歳)	常勤:304 パート:60 他:36	母親規範や子どもへの心苦しさが高くなるとストレス反応が上昇、母親規範が高い、理想の子育て実現度が低いと心苦しさを感じていた。		0	0		0
10	Shimazu et.al (2013)	Work-to-family Conflict and Family-to-work Conflict among Japanese Dual-earner Couples with Preschool Children	夫婦:895 (0-6歳)	常勤:624 パート:223 他:48	夫・妻ともに、いずれの葛藤群も本人の心理 的ストレス反応は非葛藤群と比べて高かった。	0	0	0		
11	島田 他 (2012)	未就学児を持つ共働き夫婦におけるワーク・ライフ・バランスと精神的健康 1年間の縦断データから	父親:394 母親:500 (末子 2.3歳)	常勤:365 非常勤: 134 不明:3	男性は仕事により家事や育児ができないジレンマがあると、1年後の心理的ストレス反応が高い。女性は、家庭の量的負担が1年後の心理的ストレスの高さに関連した。	0	0	0		0
12	鈴木 他 (2012)	労働者のワーク・ファミリー・コンフ リクト 個人属性による仕事・家庭 間葛藤の相違	男性:2250 女性:995 (末子0-19 歳・子なし)	無職:494 常勤:515 パート:363 (男性の 妻)	女性は仕事・家庭間の葛藤が子の年齢が0- 18歳群は子なし群、それ以上の年齢群に比 べて高く、男性も子供の年齢が0-12歳群は子 なし群、それ以上の年齢群に比べて高かっ た。	0	0	0		
13	田村 他 (2004)	子育て期女性の健康状態に関連 する要因	母親:425 (末子 1歳未満)	無職:350 常勤:64 パート:7	夫への葛藤(怒りやアンビバレントな感情)は 母親の心身の健康状態への負の影響要因で あった。			0		0
14	山岡他 (2013)	出生前診断の受検に関する意思 決定についての文献レビュー	_	_	出生前診断の意思決定の要因は高年、過去 の妊娠歴、診断・障害児への認識、夫・家族 の態度との関係性等であった。				0	0
15	荒木 (2008)	妊婦の羊水検査に関する意思決 定	妊婦:87 (妊娠 22-26週)	無職:69 常勤:7 その他:11	意思決定が困難な妊婦の夫婦関係は夫支配 43%、自立36%、協調7%。容易な妊婦は夫 支配50%、協調33%、自立17%であった。				0	0
16	朝澤 (2012)	夫婦で不妊治療を受ける男性の 体験	男性:20名	不明	男性は、妻への理解と協力により、意思決定を行い、価値観の変化と行動変容につながった。				0	0
17	坂上 (2009)	不妊治療による妊娠・出産後の生 殖に関する意思決定過程.	女性20名	不明	第1子からコミュニケーションが不十分で妻主 導で行った夫婦ではわだかまりを感じていた。				0	0
18	トンプソ ン他 (2004)	看護倫理のための意思決定10の ステップ 日本語版監修・監訳	_	_	関係する複数人の価値観について明確化し、 誰が意思決定をするべきかを明確にし、行動 した結果を評価、再検討することができる。					0

と感じている場合は自尊感情も下がりやすいこと が明らかになった(高橋,2011)。また、就業の有 無に関わらず、夫への葛藤(怒りやアンビバレン トな感情) は母親の心身の健康状態への負の影響 要因であった(田村・山本・篠崎・他, 2004)。父 親では、フルタイムの妻をもつ夫は、専業主婦の 妻をもつ夫に比べて家庭から仕事への葛藤が高く、 精神的健康度も悪かった(鈴木・松岡, 2012)。さ らに、夫・妻ともに、仕事領域と家庭領域の葛藤 が高い群は、本人の心理的ストレス反応が非葛藤 群と比べて高かった(Shimazu・Kubota・Bakker et. al, 2013)。また、男性では仕事が忙しく、思 うように家事や育児に関わることができないジレ ンマがある場合、1年後の心理的ストレス反応の 高さを高めていた。一方、女性では仕事と家庭役 割の間で葛藤はしているが、仕事との葛藤という よりは、家庭の量的負担が1年後の心理的ストレ スの高さに関連しており、共働きの夫婦の精神的 健康を考える際、男女別に異なる要因に注目する ことの重要性が示唆された(島田・島津・川上、 2012)。以上から母親・父親共に仕事、家事・育 児に関する葛藤による精神的な影響があることが 明らかになった。

4) 妊娠・出産に関する夫婦の意思決定の現状

妊娠・出産に関する夫婦の意思決定については4文献(表1)が抽出でき、出産前診断の受検(山岡・臼井・坂梨,2013)、羊水検査の受検(荒木,2008)の意思決定、不妊治療に関する夫婦の意思決定(坂上,2009、朝澤,2012)について、現状や過程を明らかにした。意思決定をする際には夫との関係や態度も影響要因として挙げられており、一部ではあるが決定をする際に夫婦間で十分な話し合いがなされていない現状もみられた。

3. 夫婦への支援

1) 夫婦の育児に関する支援

夫婦の育児に関する支援については7文献(表1)が抽出できた。

母親の心身の健康状態を良くするための支援と して、1ヵ月健診時に女性のストレスや夫との関 係に着目した相談の場を提供すること(田村・山 本・篠崎・他、2004)、仕事をもつ母親への支援に ついては、精神的健康を保つために、子どもに対 する心苦しさや母親規範による心苦しい気持ちが 高まり過ぎないような配慮の必要性(高橋,2011)、 家庭役割の負担を少なくできるような、社会資 源の充実や活用の重要性(島田・島津・川上, 2012) が示唆された。父親への支援としては、父 親の役割葛藤も、配偶者との関係の影響を受けて 緩和、助長されるため、家庭における夫婦関係の あり方が重要であること(森下,2012)、育児期の 葛藤のバランスをとりながら父親役割を担い、父 自身で自覚する意識がもてるよう、学ぶ機会を設 定すること(森永・難波・二宮, 2015)、妊娠中 の両親学級では、夫婦参加型でアサーションを学 習する機会を提供し、退院指導では母親に対して、 父親と子どもとの関係性を深める働きかけの方法 を指導すること(田中, 2014)が示唆された。

2) 夫婦の意思決定に対する看護

夫婦の意思決定に対する看護としては、4 文献が抽出されたが、その内容は出産前診断や不妊治療など特殊な意思決定を行う際の支援であった。出産前診断の受検の看護の方向性として、意思決定の特徴やその要因をふまえた継続的なかかわり(山岡・臼井・坂梨,2013)、羊水検査の受検の際には夫婦の関係性や夫婦各人の検査に対する認識を把握したうえで、妊婦の主観や感情を受け止める必要性(荒木,2008)があることを示唆していた。また、不妊治療に関する夫婦への看護としては、男性の妻へのサポートを認めて支持する必要

性、治療早期からカップルが理解と協力を基盤に 受療できるための支援をする必要性、男性特有の 環境面の支援(朝澤,2012)、不妊治療・妊娠・出 産経験に想起・統合を促す援助、産後の生殖や生 活設計に関して夫婦で考えを共有することを促す 援助の必要性(坂上,2009)を示唆していた。し かし、夫婦がお互いの価値観を尊重した意思決定 を行うための具体的な支援についての文献は見ら れなかった。

3) 夫婦の意思決定を支援する方法

夫婦の意思決定を支援する際の方法としては、「意思決定のための10ステップモデル」があった(Joyce E. Thompson・Henry O. Thompson、2004)。このモデルは関係する複数人(対象者・家族と医療者)の価値観を明確にし、意思決定をする際に有用である。Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson, (2004) は、価値観とは、個人的な信念と態度の集合であり、価値観の明確化は、個人にとって何が意味ある事か(重んじられているか)を決定するために人生を吟味する過程、あるいは方法であると定義している。このモデルのプロセスは以下の通りである。

ステップ1:健康問題、必要な決定、倫理的構成 要素およびキーパーソンを決定する ために、状況を再検討する。

ステップ 2: 状況を明らかにするために、補足的 情報を収集する。

ステップ3:その状況での倫理的問題を識別する。 ステップ4:個人的価値観と専門的価値観を明確 にする。

ステップ 5: 関係するキーパーソンの価値観を識 別する。

ステップ 6:価値の対立があれば明確にする。 ステップ 7:誰が意思決定すべきかを決める。

ステップ8: 行動範囲と予測される結果を関連づける。

ステップ 9: 行動方針を決定し、それを実行する。 ステップ 10: 意思決定 / 行為の結果を評価 / 再検 討する。

このように、関係する複数人(対象者・家族と 医療者)の価値観について明確化し、誰が意思決 定をするべきかを明確にし、行動した結果を評価、 再検討することができるため、夫婦がお互いの価 値観を尊重した意思決定を行えるように、助産師 の立場で支援する際に活用できるモデルであった。

Ⅳ. 考察

1. 夫婦の仕事と家事・育児に関する葛藤の現状と支援について

内閣府(2014)の結果から、以前に比べると伝 統的な性役割認識は低下していたが、男女ともに 約3割は伝統的な性役割意識をもっていた。青野 (2006) は「その背景には、子育ては母親の手で という考え方が根強く残っていると考えられる」 と指摘しているように、本研究の結果からも、有 職の母親で母親規範意識が高い場合には特に葛藤 が高かった。また、父母共に、よりよい育児をし たいと思っている場合には葛藤が高く見られ、育 児の理想像のとらえ方について考える必要性が明 らかになった。一方、家族の役割関係について は、男性単独稼働モデルから共働きモデルへ変化 しているように、大卒の若い男女ほど母親の就労 には肯定的な傾向が見られていた。しかし、現 状は家事や育児の約8割を女性が行っており、諸 井(2006)も、「日本の男子青年は、たとえ男女 平等的性役割をもっていても、実際には家庭内労 働をあまり実行していない」と述べているように、 共働きであっても家事と育児の多くを母親が行っ ていた。

本研究では、このような背景における、妊娠期 から育児期の母親、父親の抱いている葛藤の現状 が明らかになった。母親は、人生プランの遂行と 育児について葛藤しながらも両方の均衡を保とう とし、その際に夫や家族の仕事や育児の価値観の 影響を受けていた。仕事をもつ母親の場合も、父 親に比べると仕事より子育てや家庭を優先しやす く、夫に対しては家事・育児の期待をしてはいる が、その期待値を下げて自分で家事・育児を行っ ていた。そのため、過重な負担がかかり、ストレ スが高い状態になり、夫に対する満足度も下がっ ていた。さらに、夫婦関係の悪化は、母親の心身 の健康状態にも負の影響を及ぼしていた。また、 このような葛藤が高い状況は、子供が乳幼児期に 限らず18歳になるまで続くことが明らかになっ た。父親においても、仕事と家事・育児において 葛藤しており、それが精神的健康に影響していた。 しかし、父親として家族への愛情が深まった場合 には葛藤は低下したことから、夫婦関係が良好に なることが重要であることも明らかとなった。

このように、妊娠期から育児期の夫婦は仕事、 家事・育児に関する葛藤があり、自分自身の葛 藤と、相手に対する葛藤を抱え精神的にも負の 影響を及ぼしていた。Cater, E. A. · McGoldrick, M. (1980) の発達段階にも、「子どもを含めるよ うに、夫婦システムを調整すること」とあるが、 親としての役割の変化が起こる妊娠期に夫婦シス テムを調整するような夫婦へのケアが十分に行わ れていないことも、育児期の葛藤が増える要因に なっているのではないか。育児期では、話し合う 余裕さえなくなる実情(堀口,2004)を考えると 妊娠期から夫婦でお互いを尊重できるような関係 の構築や母親の仕事と家事・育児に関する過重負 担を少なくするためにも、夫婦の相互理解と協働 感が高まるような夫婦関係の構築への支援が重要 であると考える。

2. 妊娠期から育児期の夫婦に対する助産師としての支援のあり方

助産師には、妊娠期から育児期を通して母親、 父親と直接会う機会と継続した関係性があり、そ の中で夫婦それぞれの性格や関係性についてアセ スメントし、夫婦の特性をふまえた必要な支援 を行うことができる。Glaser, B. G·Strass, A. L (1971)も個人の内部における役割間の葛藤や他 者役割との葛藤を体験している当事者同士で、こ の葛藤の解決をすることが難しい場合もあり、そ の場合には、助産師等の援助者がその葛藤を解消 し、役割移行を促進する働きをもつと述べている。 以下に本研究の結果から明らかになった葛藤の現 状をふまえ、助産師としての支援のあり方につい て考察する。

1) 夫婦の育児に関する価値観の明確化

夫婦関係構築のためには、「どのような子育て をしたいか」「どのような育児中の生活スタイル を望んでいるのか」等のお互いの価値観を妊娠中 から知ることが、第1歩となるのではないか。そ の価値観を明確化することにより、その理想を実 行するために、お互いに協力が必要なこと、役割 分担や必要な社会資源の活用などを事前に準備し て育児期に備えることができると考える。「家事 分担」や「夫の生活方針」(仕事中心かどうか) について、80%以上のカップルが結婚前に話し 合っていない現状(大野,2006)をふまえても、 妊娠中に夫婦で話し合い、お互いを尊重できるよ うな意思決定ができる機会をつくる支援が必要で ある。例えば、出産に向けた「バースプラン」の ように、妊娠期から夫婦の考える「育児プラン」 を明確にすることも良い話し合いの機会になるの ではないか。その際の注意点としては、母親・父 親共に理想が高くなりすぎると葛藤を起こしやす くなってしまうため (多賀, 2007、高橋, 2011)、 実現可能で夫婦の折り合いのつけられるようなプ ランになるように配慮が必要である。さらに育児 期の母親の負担の現状を考えると、社会資源等の 夫婦以外のサポートをどのように活用するか(島 田・島津・川上,2012)を妊娠期から話し合うこ とも重要であると考える。

2) 良好な夫婦関係を築くための支援

(1) 夫婦の関係性に働きかける支援

小嶋(2014)は開業助産師の夫婦間関係性に働 きかける援助について、①夫婦間葛藤に至った要 因への気付きを促す援助、②夫婦間の対話を促す 援助、③新たなパートナーシップを築く援助を 行っていることを明らかにした。その中で助産師 は男性の性格や夫婦の関係性にもとづいて支援を 行い、お互いのニーズについて自分たちで気付け るような働きかけや夫婦が「私たち」という考え 方で実現可能な方法を見出せるような支援を行っ ていた。正岡(2003)も開業助産師の分娩期の意 思決定において夫婦関係の理解にもとづくケアと して、前回の出産時の夫婦のわだかまりを解消す るようなケアを意図的に行い、夫の気持ちや心理 状態を推察して出産へのケアを促すなど、夫婦の 関係性を知り、夫婦にとって必要な支援を考え、 提供していた。このように、妊娠から分娩・育児 期のケアを通し、夫婦の関係性構築を促すことは 助産師の重要な役割である。

(2) 夫婦のエンパワーメントを高めるスキルの向上 夫婦の価値観を明確化し、お互いを尊重した意 思決定をするためには、個々人がエンパワーメン トされ、自分の思いを伝えることができる関係で あることが重要である。心理学の分野で使用され ている構成的グループエンカウンター等の手法を 用い、自己、他者理解を深めるなど、エンパワー メントを高めるための具体的な支援を行うことも 効果的であると考えられる。夫婦が子育てをして いく上で意思決定し、セルフケアを行えるように なるためにも、それぞれがエンパワーメントでき るような支援が重要である

(3) 夫婦のコミュニケーションスキルの向上

相手に自分の考えを伝え、夫婦の相互理解が深まるためには、コミュニケーションのスキルが必要となる。妊娠中の両親学級では、夫婦参加型でアサーションを学習する機会を提供すること(田中,2014)やアクティブリスニングの手法など、相手に共感する姿勢や相手の気持ちを聞くときの態度や方法を身につける機会の提供が必要であると考える。

(4) グループダイナミクスによる支援

信頼された集団の中で語ることでグループダイ ナミックスによる自己決定の強化と、多様な価値 観が生まれる(野嶋, 2005)。Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson (2004) も価値観の明確化を 行う際には、「複数の集団の中で行うのが最もよ い。自分自身の見方とは異なる多様な価値観に触 れることができるからである。」とその効果を述 べている。子育てをする父親のモデルがない現代 では育児中の父親同志がお互いのモデルとなり得 る良い機会となるため、妊娠期から集団指導の機 会をつくり、前述内容のセッション等を設けるこ とも有効であると考える。さらに、妊娠期から継 続的に集団を支援できると、グループとしてのよ り深い信頼関係が構築され、葛藤への対処法を見 出すことができるようなピア(仲間)の効果も期 待できると考える。

(5) 個別的な支援

より複雑な葛藤・ニーズがある場合には、個別 カウンセリングを行う事がより効果的であると考 える。価値観の対立を明確にする中で、夫婦間で は解決できないことについては社会資源等の情報 提供や具体的な支援の提示を行い、夫婦に寄り添 いながら妊娠中から育児期の準備を整えていく必 要がある。

3. 夫婦が意思決定を行う際に助産師に求められる支援

夫婦への支援を行う際に、助産師は夫婦の価値 観を十分に尊重することが求められる。妊娠期か ら育児期の夫婦に対して支援を行う際に必要な看 護の倫理原則(サラT.フライ,1998)は「自律 の原則」が基本となる。「夫婦、家族は自律した 存在であり、個人、夫婦の決定や選択を尊重する こと」、「自律した意思決定が行えるように支援し 親としての発達を促すこと」が重要である。家族 との援助関係で重視することは、①中立であるこ と②家族の意思決定を尊重すること③看護者は自 分の価値観や先入観を自己洞察しつつ関わること (野嶋, 2005) や、母親役割優先ではなく、常に 一人の女性という視点で関わること(橋本・笠 川・川畑・他, 2006) など、助産師自身の価値観 や立場を自己洞察し、押し付けにならないような 配慮が必要である。

助産師が自己の価値観を自己洞察し、夫婦の価 値観や意思決定について尊重して支援を行う際 には、Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson (2004) の「意思決定のための10ステップモデ ル」が有用であると考える。このモデルに対応し て考察すると、ステップ1から3で夫婦の問題を 明確にし、ステップ4で個人の価値観の明確化を 行い、専門家としての助産師の価値観も明確にす る。ステップ5で夫婦の相手のもつ価値観の明確 化を行い、ステップ6でその価値の対立を明確に し、ステップ7で誰が意思決定をするかを決め、 その後のステップで実行と評価を行っていくプ ロセスを辿ることができる。このように、夫婦そ れぞれの価値観を明確にし、助産師も自身の価値 観を自己洞察し、意思決定のプロセスを支援する ことが重要であると考える。また、夫婦が自律的 に意思決定を行うために、夫婦とより対等な立場 で、夫婦を支える支援をするために、ピア・カウ

ンセリングの手法がある。ピア・カウンセリングでは「人は機会があれば自分自身の問題を解決する能力を持っている」という考えを基本前提としている。ピア・カウンセラーの役割は、対象者が自分の考えや気持ちを明らかにし、自分自身で解決策が見いだせるよう支援することであり(高村,2015)、助産師自身がピアの立場に立ち、夫婦の自律した意思決定を支えることも重要な支援となるのではないか。

このように助産師は、親役割を獲得していく夫 婦が自律し、お互いの価値を尊重し、意思決定で きるように、自身の価値の自己洞察や支援の際の カウンセリングスキル等の実践能力の向上が求め られている。妊娠期から夫婦を対象とした支援を 提供できるように、助産師のカウンセリングやコ ミュニケーション、対人関係スキル等の研修の拡 充が望まれる。さらに、"妊娠期からの切れ目の ない支援"は健やか親子21(第2次)でも基盤・ 重点課題としても挙げられており、助産師が妊娠 期から夫婦のシステムを調整する、すなわち良好 な夫婦関係を築けるように支援することは現代の 重要な課題である。しかし、このような支援を 行っている施設はまだ十分とはいえない。今後は、 夫婦の親への移行や意思決定支援を行うことの重 要性を認識し、助産師が自己の能力を向上・発揮 し、夫婦の意思決定支援を行うことができるよう な施設の体制を整えていくことも重要な課題であ ると考える。

V. 結論

現代の乳幼児を子育て中の夫婦は、母親・父親 共に様々な葛藤を持ちながら仕事、家事・育児を 行っていることが明らかになった。特に妊娠期か ら乳児期の夫婦は、個人さらに夫婦間でも価値の 対立がおこり、葛藤の起こりやすい時期であっ

た。葛藤は理想が高い場合に起こりやく、母親は 葛藤を避けるために父親への期待を下げる対処を 行うことで夫に対する満足感が低下していた。一 方、父親は夫婦関係が良好であれば仕事と育児の 葛藤が低下した。また、葛藤の長期化は母親・父 親共に精神的に負の影響があり、育児支援の必要 性が示唆された。このような役割の変化が起こる 妊娠期に夫婦システムを調整するようなケアが十 分に行われていないことが、育児期の葛藤が増え る要因として考えられた。妊娠期から夫婦でお互 いを尊重できるような関係の構築や母親の仕事と 家事・育児に関する過重負担を少なくするために も、夫婦の相互理解と協働感が高まるような夫婦 関係の構築への支援が重要であることが考えられ た。助産師としての支援のあり方としては、夫婦 の育児に関する価値観の明確化、良好な夫婦関係 を築くための支援が挙げられ、夫婦が意思決定を 行う際には個人、夫婦の決定や選択を尊重し、夫 婦の意思決定のプロセスを支援することが考えら れた。今後の課題としては助産師の実践能力向上 のための研修や施設体制を整える等の重要性が挙 げられた。

本研究における利益相反はない。

引用文献

- 青野篤子 (2006). ジェンダーの病理. 福富護 (編), ジェンダー心理学. 東京:朝倉書店. pp157-177.
- 荒木奈緒 (2008). 妊婦の羊水検査に関する意思決定. 母性衛生, 48(4), pp.437-443.
- Bem, S. L(1974). The measurement of psychological androgyny. Journal of Consulting & Clinical Psychology, 42, pp.155-162.
- Cater, E. A, McGoldrick, M (1980). The Family Life Cycle and Family Therapy, an Overview in E. A Carte and M. McGoldrick (eds.) The Family Life Cycle. New York: Gardner Press.
- 橋本環, 笠川待子, 川畑千鶴, 他 (2006). 育児以外の 価値と社会的期待から生じる葛藤が, 女性の育児に 与える影響. 日本看護学会論文集, 地域看護. 36, pp.156-158.
- 堀口美智子(2004). 両親の家族内役割分担における母親の葛藤と対処のプロセス:乳児をもつ母親へのインタビューからの考察. 家族関係学, 23, pp81-89.
- 福岡明日香, 児玉由起子, 金井篤子他 (2014). 1歳半の子どもをもつ家族の父-母-子三者相互作用の検討 父母の抑うつの観点から. 小児の精神と神経, 53 (4), pp.381-394.
- Glaser, B. G. Strass, A. L (1971) . Status Passage. London: Routledge and Kegan Paul.
- 石井クンツ昌子 (2014). 男性が「父親」になるには何 が必要か. 助産雑誌, 68 (9), pp.768-773.
- Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson (2004). 看護倫理のための意思決定 10 のステップ. 日本語版監修・監訳, ケイコ・イマイ・キシ, 竹内博明, 東京:日本看護協会出版会. pp.86-87. 136. 137. 167.
- 柏木惠子 (1993). 父親の発達心理学 父性の現在とそ の周辺. 東京:川島書店. pp.43-48.
- 小林佐知子,小山里織 (2014). 乳児期における父親の 抑うつ傾向と関連要因. 児童青年精神医学とその近 接領域,55 (2), pp.189-196.
- 小堀彩子 (2010). 子どもを持つ共働き夫婦におけるワーク・ファミリー・コンフリクト調整過程. 心理学研究. 81 (3), pp.193-200.
- 小嶋理恵子 (2014). 周産期における夫婦関係性に働き かける援助一助産院助産師の実践についての質的研 究一. 立命館人間科学研究, 29, pp35-47.
- 小坂千秋,柏木惠子 (2007). 育児期女性の就労継続・退職を規定する要因. 発達心理学研究, 15 (1), pp.89-100.
- 厚生労働省(2013). 第5回全国家庭動向調査「現代日本の家族変動」, 11月12日, 2015年. http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ5/Mhoukoku/Mhoukoku.pdf
- 厚生労働省 (2015). 「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会報告書」11月11日, 2015年.
 - http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-

- Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000096136. pdf
- 正岡経子 (2003). 開業助産師の分娩期における意思決 定. 日本助産学会誌, 17 (1), pp.6-14.
- 森永裕美子, 難波峰子, 二宮一枝 (2015). 育児をとお して父らしくなる折り合いと自覚. 岡山県立大学保 健福祉学部紀要, 21, pp.57-65.
- 森下葉子(2012). 仕事と家庭間で生じる役割間葛藤と 父親の発達との関連 共働き家庭の父親の場合. 文 京学院大学人間学部研究紀要, 13, pp.155-165.
- 諸井克英(2006). 家庭内労働の衡平性一だれを比較対象にするのか、伊藤裕子編、『ジェンダー・アイデンティティー愉楽女性像』現代のエスプリ別冊、東京: 至文堂、pp.52-57.
- 内閣府 (2013). 男女共同参画局「男女共同参画白書 平成 25 年度版」, 11 月 12 日, 2015 年.
 - http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-27.html
- 内閣府(2014). 男女共同参画局「男女共同参画白書 平成 26 年度版」, 11 月 12 日, 2015 年. http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/
 - h26/zentai/html/honpen/b1_s00_03.html http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/
 - h26/zentai/html/honpen/b1_s00_01.html
- 内閣府(2015). 男女共同参画局「女性活躍加速のため の重点方針 2015」, 11 月 11 日, 2015 年.
 - http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin. html#shine
- 野嶋佐由美 (2005). 家族エンパワーメントをもたらす看 護実践. 東京: へるす出版, p.14.
- 大野祥子(2006). 恋愛・パートナー選択. 柏木惠子, 大野祥子, 平山順子. 家族心理学への招待一今, 日 本の家族は?家族の未来は?京都:ミネルヴァ書房, pp.31-37.
- Patricia Percival, Chistine McCourt (2002). 10 章おやになること. Lesley Ann Page, The New Midwifery science and sensitivity in practice, 鈴木江三子監訳, 新助産学. 大阪:メディカ出版, p.20, 202.
- 坂上明子 (2009). 不妊治療による妊娠・出産後の生殖 に関する意思決定過程. 日本生殖看護学会誌 6(1), pp.17-25.
- サラT.フライ (1998). 看護実践の倫理. 東京:日本看護協会出版会, pp.23-28.
- 島田恭子, 島津明人, 川上憲人(2012). 未就学児を持つ共働き夫婦におけるワーク・ライフ・バランスと精神的健康 1年間の縦断データから. 厚生の指標,59(15), pp.10-18.
- Shimazu Akihito, Kubota Kazumi, Bakker Arnold, et. al (2013). Work-to-family Conflict and Family-towork Conflict among Japanese Dual-earner Couples with Preschool Children: A Spillover-Crossover Perspective. Journal of Occupational Health, 55(4), pp234-243.

- 総務省統計局(2011)「平成23年社会生活基本調査」, 11月12日,2015年.
 - http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/youyaku2.pdf
- 鈴木淳平, 松岡洋夫 (2012). 労働者のワーク・ファミリー・コンフリクト 個人属性による仕事・家庭間葛藤の相違. 産業精神保健, 20(3), pp.237-249.
- 多賀太 (2007). 仕事と子育てをめぐる父親の葛藤, 生活史事例の分析から. 国際ジェンダー学会誌, 5, pp.35-61.
- 高橋有香(2011). 乳幼児をもつ働く母親の心苦しさが育児感情に及ぼす影響. 生涯発達心理学研究, 3, pp.86-97.
- 高村寿子編著 (2015). ピア・カウンセリング実践マニュアル改訂版. 東京:小学館, pp.30-31.
- 田村康子,山本あい子,篠崎和子,他(2004).子育て 期女性の健康状態に関連する要因.日本母性看護学 会誌,4(1),pp.17-22.
- 田中恵子 (2014). 両親の育児協働感の3分類と相互協力との関係 子どもの誕生後1年間における両親の語りより. ペリネイタルケア, 33 (3), pp.312-318.
- 朝澤恭子 (2012). 夫婦で不妊治療を受ける男性の体験. 日本生殖看護学会誌, 9(1), pp.5-14.
- 山岡由季, 臼井雅美, 坂梨薫 (2013). 出生前診断の受検 に関する意思決定についての文献レビュー 意思決定 の特徴とその要因から看護の方向性を考える. 母性 衛生, 53(4), pp.564-572.